

【計画期間】 令和3～12年度（10年間）  
 【面積】 約21km<sup>2</sup>  
 【人口】 約1.1万人

## 歴史文化の特徴

### 湯浅の礎となった湯浅党の活躍

中世武士団「湯浅党」の活躍は、その後の都市化の基礎となった。

### 醤油醸造発祥の地

鎌倉時代にもたらされた味噌作りから、醤油が生み出された。近世以降、醤油醸造を中心とした商工業都市として繁栄することとなった。

### 海との関わり

海上交通の拠点であり、漁業も盛んであったことは、人や物の交流を生み出してきた。

### 熊野詣と熊野古道

熊野を目指す熊野古道が通る湯浅は、12世紀以降、宿泊場所とされてきた。熊野古道は、旧市街地を通り抜け、沿道は大変賑わった。

### 人々の暮らしと文化

「湯浅一箇村の戸口の数、尋常の村四五十箇村にも勝るべし」。多くの人が暮らす湯浅では、産業や芸術、芸能など、様々な文化が花開いた。

### 有田地方の中心として

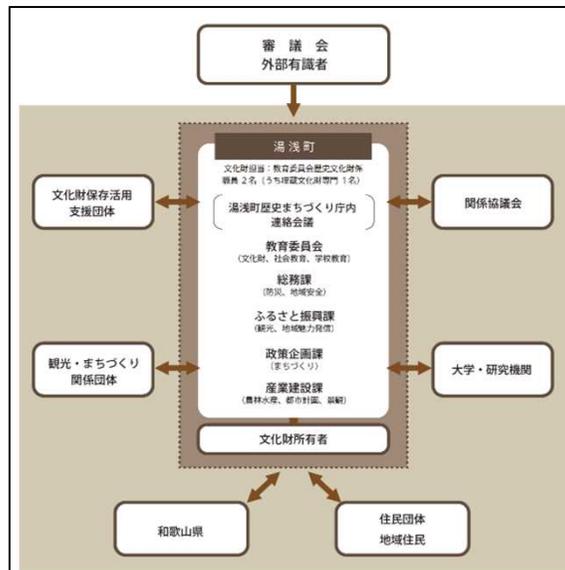
天神山古墳、湯浅党、商工業都市化、そして近代へ。鉄道や行政機関の設置、繁華街の形成など、有田地方の中心として歩み続けている。

## 指定等文化財件数一覧

区分 / 種別	国			県		計					
	指定	選定	登録	指定	指定						
有形文化財	建造物										
	美術工芸品	彫刻	5	-	-	2	6	13			
		絵画	-	-	-	-	1	1			
		典籍	-	-	-	1	5	6			
		歴史資料	-	-	-	-	1	1			
		工芸品	-	-	-	-	2	2			
		古文書	2	-	-	3	1	6			
		書跡	-	-	-	1	-	1			
		考古資料	-	-	-	-	3	3			
		無形文化財						0			
民俗文化財	有形民俗						14	14			
	無形民俗						1	2			
記念物	遺跡（史跡）						2	6	1	9	
	名勝地（名勝）						-	-	-	0	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）						-	-	-	0	
文化的景観						-	-	-	-	0	
伝統的建造物群保存地区						-	1	-	-	1	
計						9	1	4	18	46	78

指定等文化財は、78件  
 未指定文化財は、771件把握

## 推進体制



文化遺産の保存・活用に関する課題

(1) 文化遺産の把握と専門的調査

- 文化遺産の悉皆的な現況調査
- 学術的な価値付けのための専門的調査
- 個人所有の文化遺産の把握と地域住民との連携  
など

(2) 文化遺産の適切な維持管理と環境整備

- 修理技術者の人材確保や育成
- 指定等文化財の修理や防災防犯への取組支援
- 文化遺産の収蔵施設がない  
など

(3) 歴史・文化遺産を知ってもらう

- 文化遺産を常時展示できる施設
- 公開施設の運用や説明板の更新
- 町民歴史講座等、湯浅歴史ファンの増加  
など

(4) 様々な文化遺産を守り・活かす

- 伝建地区以外の建造物や景観をどう守るか
- より柔軟な保護制度の導入
- 利活用されていない歴史的建造物の活用  
など

(5) 湯浅町の魅力としての歴史・文化遺産

- 醤油醸造以外の歴史・文化遺産への着目
- 熊野古道や湯浅党など広域連携が求められる
- 日本遺産を活かした取組み  
など

(6) 地域住民・子どもたちとの関わりの強化

- 地域住民が地域の文化遺産に関われる仕組み
- 小中学校における地域の歴史・文化教育
- 高校・大学との連携  
など

文化遺産の保存・活用に関する方針

方針Ⅰ ホンモノの歴史を調べる

文化遺産の悉皆的調査と現況把握に努める。様々な分野における調査を地域住民や学術機関と連携して行う。価値付けが必要なものは詳細な調査を行う。

方針Ⅱ ホンモノを後世に伝える

文化財登録制度の活用も含めた適切な保護措置の適用、環境整備も含めた修理等の事業を行う。行政と地域住民が一体となった文化遺産の見守りを推進する。

方針Ⅲ ホンモノに親しむ

講演会や学校教育、公民館活動との連携により学ぶ機会を創出する。本計画作成の成果を活かした情報発信を行う。また、文化遺産の公開を促進し、文化遺産の常時公開ができるよう努める。

方針Ⅳ ホンモノを活かす

来訪者に歴史や文化遺産の魅力を知ってもらうための取組を進める。観光事業との連携、他市町との連携により、魅力向上を図る。

文化遺産の保存・活用に関する措置の例

★食文化の把握調査

醤油、漁業、農業等、食に関する生業や湯浅の歴史と関係の深い特産物がある湯浅町において、食にまつわる習慣や独特の調理方法など、特色ある食文化の把握を目的とした専門的調査を行う。

- 取組主体：行政、専門家
- 計画期間：R3～9



★「湯浅遺産」(仮称)制度の検討

文化遺産の所在を明らかにし、地域で大切にしているため、「湯浅遺産(仮称)」として、町による文化財登録制度の導入と連動させた仕組みや、緩い規制による所有者への配慮等を考慮した制度作りを検討する。

- 取組主体：行政
- 計画期間：R6～9



★小中学生への歴史・文化教育

中学校のふるさと講座における歴史の講座や、小学生の伝建地区でのフィールドワークなどの取組を継続し、さらに進めていくことで、地域への深い愛着や誇りを育む。学校教育現場との連携を深め、例えば総合的な学習の時間を活用する等、歴史・文化教育を推進する。

- 取組主体：行政
- 計画期間：R3～12



★町並みを活かしたイベント実施

伝建地区を中心に地域主体で開催されているひなめぐり等の取組みや、神社の祭礼での神輿渡御など、古い町並みの雰囲気を活かしたイベントを実施していく。

- 取組主体：住民、行政
- 計画期間：R3～12



湯浅町の歴史文化の特徴を踏まえ、主要な文化遺産や歴史のトピックを繋いだ関連文化財群を、湯浅町の歴史や文化遺産について一通り学ぶことができる「湯浅ばなし」とした。

## 第1話 湯浅のはじまり - 古代湯浅と天神山古墳 -

湯浅には少なくとも弥生時代から人が住み始めた。そして、地域最大規模の円墳「天神山古墳」は、有力な者が湯浅にいたことをうかがわせる。



## 第2話 湯浅党の活躍

中世武士団「湯浅党」は、湯浅に本拠を置く湯浅宗重によって勢力が拡大されていった。宗重は、屋敷や寺社を建て、湯浅が都市化する基礎を作っていた。



## 第3話 熊野詣と湯浅 - 熊野古道をめぐる物語 -

湯浅は熊野詣の古道の宿泊地点として古くから利用されていた。峠道だけではなく、古くからの市街地を通り抜ける湯浅の熊野古道には、様々な文化遺産が受け継がれている。



## 第4話 醤油醸造発祥の地 紀州湯浅

鎌倉時代にもたらされた金山寺味噌の製造過程で偶然見いだされた醤油。これが醤油の発祥地と言われている。近世以降、多くの醤油醸造家がひしめく商工業都市として繁栄した。



## 第5話 武士たちの湯浅

湯浅党の城と伝えられる広保山城と湯浅城。湯浅党のあとには畠山氏の広城（高城城）、そして白樫氏の白樫城（荷願寺山城）。武士たちの湯浅があった。



## 第6話 湯浅の海が育んだ漁業・製網業

古くから海軍や漁業が営まれていた湯浅では、近世になると漁場を求めて日本各地に漕ぎ出した。湯浅の魚網は丈夫だと評判で製網業は一大産業となっていた。



## 第7話 各地で活躍する商人たち

北方開拓の先駆者「柘原角兵衛」、幕末の雄「菊池海庄」など、漁業を背景に全国に活躍の場を広げ、豪商となっていた名家から日本の歴史を動かした人物が出た。

(和歌山市立博物館所蔵)



## 第8話 災害の記憶とともに

津波や火災、大雨といった災害の歴史や記録は、現在や未来に教訓を伝えている。安政地震津波の経緯から後世への戒めを記した「大地震津波心得之記」碑もそのひとつ。



## 第9話 湯浅から発信される芸術文化

多くの人々が暮らす湯浅では、漢字や俳句を中心とした文芸や絵画、彫刻といった制作活動が盛んに行われ、芸術文化の発信地として全国から文人墨客が訪れた。



## 第10話 三面獅子が舞う神社の祭礼

國津神社と顯國神社には、それぞれ所作の異なる三面獅子が伝わっている。それぞれの地区で行われる神社の祭礼は、形を変えながらも脈々と受け継がれている。



## 第11話 湯浅の柑橘栽培と段々畑の広がる風景

全国でも有数のみかん産地である有田地方。江戸時代にはみかん栽培がはじまり、地域の生業として受け継がれている。海をのぞむ段々畑など、各所にみかん畑が広がっている。



## 第12話 地域の人々の学び

鎌田一窓の「有信舎」、石田冷雲の「就正塾」など、江戸時代後期には近隣から人々が学びにくる私塾があった。また、湯浅小学校講堂は児童の寄付活動を背景に建てられたもの。



## 第13話 近代化する湯浅 - 有田地方の中心として -

明治以降、有田郡役所や国の出先機関などが有田地方の中心として湯浅に設置され、さらには鉄道の敷設に伴う市街地の拡大、繁華街としての賑わいがあった。



## 【参考】 関連計画等

湯浅町歴史的風致維持向上計画（H28～R7年度）

日本遺産「「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅」（H29年度）

